平成２４年（フ）第２７５９号
札幌市東区北24条東16丁目１番４号
債務者　株式会社ヴィサージュ
代表者代表取締役　若林　貴樹
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　眞紀世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４６０７号
東京都足立区谷中１丁目11番５―1301号
債務者　有限会社インプルーヴィング
代表者代表取締役　浅田　昭和
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　崇史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３６３号
名古屋市西区則武新町１丁目33番29号
債務者　石居運送株式会社
代表者代表清算人　宮崎　邦弘
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６０８２号
大阪市阿倍野区播磨町３丁目７番２―503号
債務者　山本　優子
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７７号
三重県津市片田田中町72番地
債務者　野田　　太
1　決定年月日時　平成24年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２３６４号
愛知県あま市甚目寺市場144番地１　サンシャインサカエＢ号棟103号、住民票上の住所愛知県あま市中萱津親牧27番地２
債務者　宮崎　邦弘
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　達也
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３２６号
名古屋市千種区豊年町12番11号　キャトルセゾン田内404号
債務者　マルゴ産業こと　小山　和子
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　豊久
4　破産債権の届出期間　平成25年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７７号
山口県防府市華浦１丁目３番29号
債務者　岸田哲二郎デザイン事務所こと　岸田　哲二郎
1　決定年月日時　平成24年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１４７９０号
東京都台東区東浅草１丁目３―４　第２さくらコーポ302
債務者　井上　雅照
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　洋一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５１号
高知市東久万97番地
債務者　片岡小百合
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１４３７２号
神奈川県横浜市旭区白根７丁目27―11―101
債務者　冨樫　和彦
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　綾乃
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４０２号
東京都板橋区徳丸７丁目７―17―208
債務者　久保田高士
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼松　健雄
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４０３号
神奈川県横浜市青葉区梅が丘24―９―202
債務者　谷村あき子（旧姓小林・山崎）
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　洋祐
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４６９号
神奈川県秦野市菩提969
債務者　大澤喜久男
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　　桂
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４６３７号
東京都板橋区新河岸２丁目10―５―504
債務者　吉田　　博（旧姓小川）
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼松　健雄
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部